

令和3年度 公文書開示状況（令和3年9月決定分）

福祉保健局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和3年度 公文書開示状況（9月決定分） 福祉保健局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R3.7.4	R3.9.2	東京都が新型コロナウイルス（COVID-19）に関するモニタリングおよびスクリーニングを実施するにあたり、PCR検査が新型コロナウイルス（COVID-19）および新型コロナウイルス 変異株（N501Y、E484K、L452）に陽性反応を示すことを証明する科学的根拠（エビデンス）を有した論文、または東京都が調査・研究した報告書等の資料。					1											健康安全研究センター 企画調整部管理課
2	R3.8.30	R3.9.2	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく以下の台帳（令和3年8月30日現在のもの。） （1）卸売販売許可台帳（特別区内のもの。ただし、営業所名称、営業所所在地、開設者氏名が記載されている部分に限る。） （2）配置販売許可台帳（ただし、開設者氏名及び開設者住所（開設者が法人の場合に限る。）が記載されている部分に限る。）	1	1														健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課
3	R3.8.27	R3.9.2	東京iCDCリスコミチームによるワクチン接種に関する都民アンケート調査のローデータ	3	1														福祉保健局感染症対策部計画課
4	R3.7.7	R3.9.2	（1）マスクの着用が新型コロナウイルスの感染拡大防止に効果があるという科学的根拠を立証する文書、または東京都が調査研究した報告書・論文等の資料 （2）新型コロナウイルスは存在すると東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等の文書					1											福祉保健局感染症対策部計画課 本件開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。
5	R3.7.16	R3.9.2	新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-Co2）に関して、マスク着用と消毒液によるこまめな手の消毒、ソーシャルディスタンス等が、新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-Co2）に対して、感染予防効果があると根拠にした、科学的な資料やデータ、論文等。または、東京都が調査した資料や報告書、論文等（東京都が根拠にした文書）					1											福祉保健局感染症対策部計画課 本件開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。
6	R3.7.16	R3.9.2	新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-Co2）に関して、感染症対策の施策を行うにあたって、根拠にした、新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-Co2）の存在を証明している科学的な、資料やデータ、論文等。または、東京都が調査した資料や報告書、論文等（東京都が根拠にした文書）					1											福祉保健局感染症対策部計画課 本件開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。
7	R3.7.6	R3.9.3	歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において、令和3年6月30日までに開設届を受理した施設） 診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩小平保健所において、令和3年6月30日までに開設届を受理した施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
8	R3.7.6	R3.9.3	診療所台帳（多摩府中保健所において令和3年6月30日までに、新規に開設届を受理した施設）			1										1			福祉保健局保健政策部保健政策課 当該施設は所在地を公表しておらず、施設所在地を開示することで業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため、東京都情報公開条例第7条6号に該当し、非開示とする。
9	R3.7.6	R3.9.3	薬局台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における、令和3年6月30日現在、開設の許可を受けている施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課
10	R3.7.19	R3.9.3	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年4月16日から同年7月19日までに新規に開設、休止及び廃止の届出を受けた施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
11	R3.8.20	R3.9.3	1 令和2年度生活保護法施行事務監査資料中、実施機関の実施体制等 2 令和2年度生活保護法施行事務監査の結果について（通知）	16	1															福祉保健局生活福祉部保護課	
12	R3.7.8	R3.9.6	食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和3年1月1日から同年7月8日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設）	1	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
13	R3.7.8	R3.9.6	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所管内における令和3年1月1日から同年7月8日までに新規に開設を許可した施設）	1	1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
14	R3.7.28	R3.9.6	・地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業の実施予定調査について（依頼） ・地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業の実施予定調査とりまとめ表	10		1					1		1	1						福祉保健局青少年社会対策部保育支援課	
15	R3.7.16	R3.9.6	新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）に関して、PCR検査が新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）に対して、適切な検査方法であると根拠にした、科学的な資料やデータ、論文等。または、東京都が調査した資料や報告書、論文等（東京都が根拠にした文書）。					1												健康安全研究センター企画調整部管理課	
16	R3.8.31	R3.9.6	(1) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2219号) (2) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2258号) (3) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2261号) (4) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2320号) (5) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2326号) (6) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2328号) (7) 診察要否決定書(2) (31福保障精医第2330号) (8) 令和元年度 26条通報	37		1					1	1	1							障害者施策推進部精神保健医療課	
17	R3.8.31	R3.9.7	1 被保護者自立促進事業実施要綱（平成17年4月1日付16福保生保第508号） 2 令和3年度被保護者自立促進事業に関する補助金交付事務取扱要領（令和3年5月10日付3福保生保第100号）	11	1																福祉保健局生活福祉部保護課
18	R3.8.30	R3.9.7	令和3年8月設立認可の東京都所管医療法人名簿	3	1															福祉保健局医療政策部医療安全課	
19	R3.9.2	R3.9.7	令和3年8月設立認可の東京都所管医療法人名簿	3	1															福祉保健局医療政策部医療安全課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
29	R3.9.3	R3.9.9	認定薬局制度の「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」の認定を取得された都内の薬局の情報（令和3年9月3日時点）（ただし、薬局の名称、所在地、認定日に限る。）	1	1														健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課
30	R3.7.26	R3.9.10	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年6月1日から同年30日までに、新規に開設の届出を受けた施設及び廃止届を受理している施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
31	R3.7.26	R3.9.10	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（南多摩保健所、西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年6月1日から同年30日までに、新規に開設を許可した施設及び廃止届を受理している施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
32	R3.7.26	R3.9.10	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年6月11日から同年7月25日までに、新規に開設届を受理した施設及び廃止届を受理した施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
33	R3.7.26	R3.9.10	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年6月11日から同年7月25日までに、新規に開設を許可した施設及び廃止届を受理した施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
34	R3.9.6	R3.9.10	東京都所管医療法人の令和2年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
35	R3.9.7	R3.9.13	西多摩保健所管内の青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町における施術所台帳（あはき、柔道整復）（令和2年9月1日から令和3年8月31日までに新規に開設の届出をした施設）		1														福祉保健局西多摩保健 所企画調整課
36	R3.9.8	R3.9.13	令和3年9月8日現在、東京都23区内で医薬品卸売販売業許可を取得している事業者の情報（ただし、営業所名称、営業所所在地、開設者氏名、許可番号、許可開始年月日及び許可終了年月日に限る。）	1	1														健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課
37	R3.7.16	R3.9.13	新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）（ワクチン製造会社の製造する全種類のワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症（COVID-19、SARS-CoV2）に対して、効果があると根拠にした、科学的な資料やデータ、論文等。または、東京都が調査した資料や報告書、論文等（東京都が根拠にした文書）。					1											福祉保健局感染症対策 部防疫・情報管理課
38	R3.8.2	R3.9.14	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和3年7月1日から同年31日までに新規に営業を確認した施設）		1														福祉保健局保健政策部 保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
39	R3.8.5	R3.9.14	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和3年7月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
40	R3.8.31	R3.9.14	1 東京都福祉保健局生活福祉部保護課発行の生活保護運用事例集2017（令和3年6月改定版）「(問3-5) 保護申請時の保険の取扱い」の答の保険料の目安を生活保護基準の15%程度以下とする根拠資料（15%を算出するための原資料数値及び計算式を含む） 2 同事例集「(問3-1-1) ローン付き住宅の取扱い」の答のローン支払月額の目安を生活扶助基準の15%以下程度とする根拠資料（同上）					1										(東京都情報公開条例第11条第2項) 本件開示請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	福祉保健局生活福祉部保護課	
41	R3.9.7	R3.9.14	医薬品、医薬部外品、化粧品、再生医療等製品、医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売業、製造業並びに医療機器修理業に係る許可、登録、届出事務取扱要領		1														健康安全研究センター 広域監視部医療機器監視課	
42	R3.9.7	R3.9.14	医療法人〇〇（10法人分）の直近2年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	144	1														福祉保健局医療政策部医療安全課	
43	R3.9.7	R3.9.14	医療法人〇〇の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1											福祉保健局医療政策部医療安全課	
44	R3.9.7	R3.9.14	医療法人〇〇の定款	5		1					1								対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部医療安全課
45	R3.9.8	R3.9.14	医療法人〇〇の令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1											福祉保健局医療政策部医療安全課	
46	R3.9.7	R3.9.15	理容所台帳、美容所台帳（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町及び日の出町）（令和2年9月1日から令和3年8月31日までに新規に営業を確認した施設）（営業者が個人である施設に限る。また、廃止施設を除く）		1														福祉保健局西多摩保健所生活環境安全課	
47	R3.7.20	R3.9.15	令和3年〇月〇日付3品児相第〇〇号「保有個人情報の一部開示について」	6		1					1		1	1					【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため 【東京都情報公開条例第7条第5号】 都内部における検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため 【東京都情報公開条例第7条第6号】 児童相談所が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局少子社会対策部品川児童相談所

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
48	R3.8.2	R3.9.16	診療所台帳、歯科診療所台帳、歯科技工所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年7月1日から同月31日までに開設の届出を受けた施設）	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
49	R3.9.7	R3.9.16	西多摩保健所管内の青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町における食品営業許可台帳（令和2年9月1日から令和3年8月31日までに新規に営業を許可した飲食店営業）	1															福祉保健局西多摩保健 所生活環境安全課
50	R3.9.10	R3.9.16	東京都所管医療法人の平成31（令和元）年度収受～令和3年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	1															福祉保健局医療政策部 医療安全課
51	R3.9.13	R3.9.16	医療法人〇〇の平成30年度及び31年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	14															福祉保健局医療政策部 医療安全課
52	R3.9.14	R3.9.16	医療法人〇〇（6法人分）の直近3年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	212															福祉保健局医療政策部 医療安全課
53	R3.8.4	R3.9.17	診療所台帳及び歯科診療所（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年7月1日から同月31日までに廃止届及び開設届を受けた施設）	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
54	R3.8.4	R3.9.17	薬局台帳及び卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、府中保健所及び多摩小平保健所）（令和3年7月1日から同月31日までに廃止届及び開設届を受けた施設）	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
55	R3.8.27	R3.9.17	多摩府中保健所管内の診療所台帳（令和3年8月27日現在）	1															福祉保健局多摩府中保 健所企画調整課
56	R3.8.27	R3.9.17	多摩府中保健所管内（府中市のみ）の卸売販売業台帳（令和3年8月27日現在）	1															福祉保健局多摩府中保 健所企画調整課
57	R3.9.7	R3.9.21	新型コロナウイルスの存在を証明する論文					1											本件開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象 文書が存在しないため。 福祉保健局感染症対策 部計画課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
58	R3.8.2	R3.9.21	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・マスクの着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等					1										本件開示請求に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため。	福祉保健局感染症対策部計画課
59	R3.8.19	R3.9.21	医療従事者名簿（医師分） ○〇医院 平成28年8月1日時点 ○〇医院 平成29年7月1日時点 ○〇医院 平成30年7月1日時点 ○〇医院 令和元年7月1日時点 ○〇病院 ○〇センター	295		1												対象部分は、個人に関する情報であって、公にすることにより、特定の個人を識別することができる又は特定の個人を識別することはできないが、個人の権利利益を害するおそれがあることから、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する。	福祉保健局医療政策部医療安全課
60	R3.7.21	R3.9.22	○〇の「○〇」の医薬品製造販売承認申請（承認番号：22813APX10022000、承認年月：平成28年11月7日）に係る医薬品製造販売承認申請書及び照会事項回答書	53		1					1	1	1					第7条2号：個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであると認められるため 第7条3号：当該法人が公にしている情報であり、当該情報を明らかにすることにより、法人の事業遂行に支障をきたすおそれがあり、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため 第7条3号：公にすることにより、当該法人の商品開発等の競争上の地位が損なわれると認められるため 第7条4号：公にすることにより、印影の偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉保健局健康安全部業務課
61	R3.7.28	R3.9.22	販売名「○〇」の医薬部外品製造販売承認申請書及び添付資料	9		1					1	1	1					第7条2号：個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであると認められるため 第7条3号：当該法人が公に法人の事業遂行に支障をきたすおそれがあり、当該法人の事業運営上の地位が損なわれるため 第7条3号：公にすることにより、当該法人の商品開発等の競争上の地位が損なわれると認められるため 第7条4号：公にすることにより、印影の偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	福祉保健局健康安全部業務課
62	R3.7.30	R3.9.22	・新型コロナウイルスワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等 ・東京都は新型コロナウイルスワクチンが治験も終わってなく、安全、有効性も確立してない中、都民に接種させる科学的根拠、論文等					1										本件開示請求内容に係る文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
63	R3.7.28	R3.9.24	食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和3年7月28日現在、営業の許可及び届出を受けている集団給食施設）			1									1			食品関係営業台帳には、食品衛生法又は東京都食品製造業等取締条例に規定する集団給食営業施設の営業所所在地等が記載されているが、これを公開することで行政運営に支障を来すおそれがある施設が含まれており、このことが条例第7条第6号に該当するため、非開示とする。	福祉保健局保健政策部保健政策課
64	R3.9.17	R3.9.24	医療法人○（187法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部医療安全課

